

## 地震や風水害時等の対応について

地震や大雨、台風などの自然災害により、交通機関の影響等で、登下校に支障が出ることを考えられます。つきましては、地震や風水害時等の対応を原則下記のようにしますので、御確認の上、御理解と御協力をお願いいたします。

1 【登校時】 臨時休校等の連絡は、当日の朝午前6時頃に、マチコミで連絡します。  
(ツイッターでも発信します)  
なお、事前に臨時休校等を決定した場合は文書で連絡します。

2 【登校時】 地震や風水害で、内房線（「五井駅」を通る区間）が運休している場合  
→自宅待機させてください。  
→①午前8時までに運行が再開したら、気をつけて登校してください。  
②午前8時を過ぎても運行が再開しなければ、自宅学習とします。

3 【登校時】 市原市または居住地の市町村に「大雨、洪水、暴風雨、大雪」等の気象警報、特別警報が一つでも発令されている場合  
→自宅待機させてください。  
→①午前8時までに警報が解除された場合は、気をつけて登校してください。  
②午前8時を過ぎても警報が解除されない場合は、自宅学習とします。

※居住地区、利用交通機関の状況で登校させることができない、または危険な状況が考えられる場合は、学校へ連絡の上、自宅待機させてください。

登校しなかったことについては、出席として扱います。

※スクールバスが運行している場合でも、天候状況によっては安全を最優先し、スクールバス停までの児童生徒単独移動は控え、自宅待機もしくは保護者による送迎などの配慮をお願いします。

4 【下校時】 スクールバスが運行できないと判断した場合は、学校に待機し、保護者への引き渡しを行います。

※居住地区に避難勧告等がでている場合は、学校へ向かわず、保護者自身の安全を最優先してください。